

# 入院のしおり

様

---

入院	平成	年	月	日	午前 / 午後	時
検査	平成	年	月	日	午前 / 午後	時
手術	平成	年	月	日	午前 / 午後	時



医療法人社団アブラハムクラブ

ベテスタ・クリニック

理事長 釘宮博志

〒 885-0017 宮崎県都城市年見町 23-12

TEL (0986) 22 - 1700

FAX (0986) 22 - 1693

# 目 次

	ページ
1. 入院の手続き .....	(1)
2. 入院の準備 .....	(1)
3. 入院当日 .....	(2)
4. 入院中のお願い .....	(2)
5. 面会者へのお願い .....	(3)
6. 施設・サービスのご案内 .....	(3)
7. 火災および災害時の避難 .....	(4)
8. 入院の費用 .....	(4)
9. 入院費のお支払い .....	(5)
10. 各種証明書の発行 .....	(5)
11. その他 .....	(6)

# 1. 入院の手続き

## (1) 入院の予約

診察の結果医師との相談により入院が決定致しますと、外来において、入院の予約をして頂きます。その際にこの「入院のしおり」と共に、必要な書類をお渡し致します。

## (2) 入院日の決定

入院日は諸事情で即座に決められない場合もありますので、外来の担当看護師に遠慮なくご相談下さい。

## (3) 救急でご入院の方

即日入院の手続きを致します。保険証をお忘れの場合は2～3日中にお持ち下さい。(身体障害者手帳も同様です。)

# 2. 入院の準備

## (1) 寝具類

寝具類、手術衣、検査衣は病院で用意致します。

## (2) ご用意いただきたい物

☆保険証、誓約書(押印をお願いします)、問診票、個室ご希望の方は「個室利用申込書」にご署名と捺印を頂きますので認印をお持ち下さい。

☆洗面用具(洗面器、歯みがき用具、櫛、石鹸、シャンプー等)、湯呑、箸、スプーン(カテーテル検査予定の方はフォークも)

☆寝巻、下着、タオル(3～4枚)、バスタオル(3～4枚)

☆スリッパ、ティッシュペーパー(1箱)

★心臓カテーテル検査を受けられる方は、そのほかに「楽のみ(水のみ)1個」と「T字帯(ふんどし)1枚」をご用意下さい。どちらも市中の薬店にて販売されています。・持ち物には氏名を記入して下さい。

【携帯品は最少限をお願いします。また盗難防止のため、多額のお金、貴重品はお持ちにならないようお願いします】

## (3) 付添い

当クリニックは厚生労働省が定めた看護基準に基づいた看護を実施しております。(付添いの必要な場合は病態に応じて付添いをお願いします)詳しくは看護師長にお問い合わせ下さい。

### 3. 入院当日

- (1) 入院当日は原則として**指定された時間**に来院のうえ、1階受付で入院の手続きをして下さい。**検査当日入院の方は時間厳守願います。**
- (2) 記名・捺印（本人および保証人）された「誓約書」、ならびに保険証を受付にお出しのうえ、1階ホールにてお待ち頂きます。担当の看護師がお部屋にご案内致します。
- (3) 入院中、お車を駐車される方はお知らせ下さい。入院患者様の駐車場は新館の隣をご利用頂きます。

### 4. 入院中のお願い

- (1) **外泊・外出**は主治医の許可が必要です。事前に看護師へ申し出て下さい。**門限は午後8時**となっております。
- (2) 当院には循環器、呼吸器疾患で加療中の患者様が多いため、医学的な見地から院内、院外共に**喫煙は一切禁止**です。
- (3) 相部屋でのテレビは**イヤホン**をご使用下さい。  
★イヤホンは1階受付にて販売いたしております。
- (4) **電話の取り次ぎ**は原則として行いません。外線があったときは、伝言をいたしますので、患者様から先方へ連絡していただきますようお願い致します。**携帯電話**は、医療機器の誤作動につながる恐れがありますのでご使用にあたっては制限させていただいております。
- (5) 飲酒、かけごとは絶対にしないで下さい。
- (6) みだりに他の病室に立ち入ったり、他の病室で長時間話し込んだり、大声での会話など、他の患者様のご迷惑にならないようお願い致します。
- (7) 病室やベッドの周囲は常に整理整頓をお願い致します。
- (8) 犬、猫、小鳥など**ペット類**の持ち込みは禁止です。
- (9) 身勝手な行動で他の患者様のご迷惑にならないようお願い致します。  
病院の規則が守れない時など、場合によっては退院して頂くこともありますので、ご了承下さい。
- (10) **エレベーターは緊急用（急患搬送等）**です。入院患者様につきましても、使用は許可を受けられた方のみとさせていただきますので、ご了承下さい。

## 5. 面会者へのお願い

患者様の治療と十分な安静のため、面会時間が決められています。時間を守って頂きますよう家族、知人の方へお知らせ下さい。

- (1) 一般病棟の面会時間は、午後1時から午後8時までです。ただし病状や治療、看護の都合により、面会が制限されることがありますのでご了承下さい。ICUの面会時間は午前11時・午後4時・午後7時の1日3回のみとさせていただきます。
- (2) 一度に多数の方の面会はご遠慮下さい。
- (3) 幼いお子様の病室への立ち入りは、保健衛生上、また他の患者様の安静確保のためご遠慮願います。
- (4) 飲食物の持ち込みは療養、治療上支障となりますのでお断りします。また、病室での飲食はご遠慮下さい。(2階デイルームは飲物のみ可)
- (5) 酒気を帯びてのお見舞いは堅くお断り致します。
- (6) エレベーターは緊急用(急患搬送等)です。階段をご利用下さい。階段昇降困難な方は、受付にてエレベーター使用の許可を得て下さい。

## 6. 施設・サービスのご案内

- (1) 食事 朝食8時、昼食正午、夕食6時に病室へお持ちします。配膳には温・冷蔵配膳車を使用しておりますので、適温でお召し上がりになれます。
- (2) 新聞 デイルームに備え付けてありますが、個人で購読希望の方は各自で契約願います。(販売店の電話番号は2階入院事務担当者におたずね下さい) 退院が決まり次第、個人で精算を済ませて下さい。
- (3) テレビ デイルームにテレビ用のプリペイドカード販売機と精算機が設置されていますのでご利用下さい。
- (4) 電話 1階ホールまたは2階デイルームの公衆電話をご利用下さい。テレホンカードは1階受付にて販売しております。消灯後の使用はお控え下さい。
- (5) 給湯 毎食事の配膳時にはお茶をお配りします。食事時間以外は2階洗面所の給湯器をご利用下さい。食事時間以外でお茶を召し上がりたい方は、茶こし網のついた急須またはティーパックをご用意下さい。
- (6) 両替 1階会計にて承ります。

- (7) **飲料  
自販機** 1階待合室、2階デイルームに設置してあります。  
(利用時間は午前7時30分～午後8時までとなっております。)

## 7. 火災および災害時の避難

「火災予防」にご協力下さい。

非常時には、医師、看護師などの指示に従って、秩序正しく、落ち着いて行動して下さい。各病室の枕元に災害発生時の手引きがありますので、入院後必ず目を通していただきますようお願い致します。

なお、非常時以外の職員専用出入口（1階西側）の使用は保安のため厳禁と致します。

## 8. 入院の費用

### (1) 診療費の計算

医療保険に関する諸法令の規定により計算いたします。

#### ※ 保険適用外の費用

次の費用は全額ご本人の負担になります。

- (A) 個室等ご利用の場合の室料差額
- (B) 生命保険会社等へ提出する診断書料

### (2) 当院では、患者様のご希望により選択された場合以下の実費負担を頂いております。

- (A) 個室料（2人部屋）1日当り税込 540円（洗面所付）
- (B) 個室料（1人部屋）1日当り税込 1,080円（洗面所付）
- (C) 個室料（1人部屋）1日当り税込 2,160円  
(ウォッシュレット付トイレ、洗面所付)
- (D) テレビヤホン 1個 税込 210円
- (E) T字帯（ふんどし）1枚 税込 440円
- (F) 電気製品持ち込みの際は病棟看護師にご相談下さい。

### (3) 高額療養費制度

高額療養費制度をご利用の上お支払いなさる場合、ご不明な点等ございましたら2階入院事務担当者にお尋ね下さい。

### (4) 入院時食事療養費

各市町村ごとに所得等に応じた自己負担費用の軽減措置がございます。市町村民税が非課税対象の方が対象となります。窓口にて「食事療養費標準負担額減額認定証」を提示して頂く事により、入院中にかかる食事代の減額があります。

1食 = 260円	→	1食 =	非課税区分Ⅰ	100円
課税世帯			非課税区分Ⅱ	210円

#### 手続き方法

保険証と印鑑をご持参の上、お住まいの市町村役所の保険課にて減額証を取得後受付にてご提示下さい。

なお、手続きが遅れると非課税対象であっても減額とならない場合もございますので、お早めの手続きをお願い致します。

※70歳以上の患者様は減額証の提示で医療費の上限額も変わりますので、対象の方は是非ご利用くださいませ。

一月の上限額	44,400円	→	非課税区分Ⅰ	15,000円
			非課税区分Ⅱ	24,600円

※非課税区分には所得額に応じて区分Ⅰと区分Ⅱに分かれております。  
(どちらに該当かは減額額認定証へ記載があります)

## 9. 入院費のお支払い

毎月末に締め切って請求書をお渡ししますので、その都度1週間以内に1階会計でお支払い下さい。

退院される方には、退院時に請求書をお渡し致します。入院請求書は退院前にはお渡ししておりません。請求書は、お帰りの際に1階受付窓口にてお受け取り頂く事としております。

なお、土・日・祝日の退院や急な退院の場合には請求書をお渡しすることができない場合もございますので、その際は後日郵送させていただきます。請求書受け取り後1週間以内にお支払いをお願い致します。

## 10. 各種証明書の発行

(1) 医療費助成に関する入院費用等の証明は医療事務部門で行います。2階入院事務にて承りますので、所定の用紙をお持ち下さい。

- (2) 生命保険の診断書等、診療内容に関する証明は医師が行います。**退院時**に、**1階受付**にて承りますので所定の用紙をお持ち下さい。証明書の仕上がりまで時間を要しますのであらかじめご了承下さいませ。仕上がり次第連絡させていただきます。

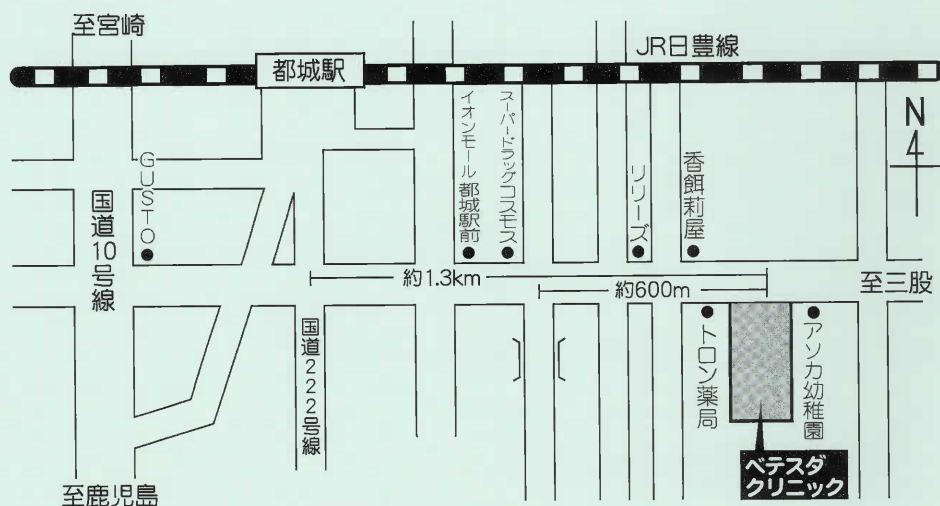
## 11. その他

- (1) 患者様からの贈り物は固く辞退いたします。どうかお気遣いなさいませように。
- (2) 入院中に、**保険証の内容に変更が生じた場合は必ず速やかに2階入院事務**担当者にご連絡下さい。

### 【お願い】

退院される時は、お忘れ物のない様をお願いします。

(お知らせして3ヵ月を過ぎてもお見えにならない時は処分させていただきますのでご了承下さい。)



〔最寄駅等〕 JR都城駅より1.4km タクシー5分 宮交バス「年見」徒歩3分